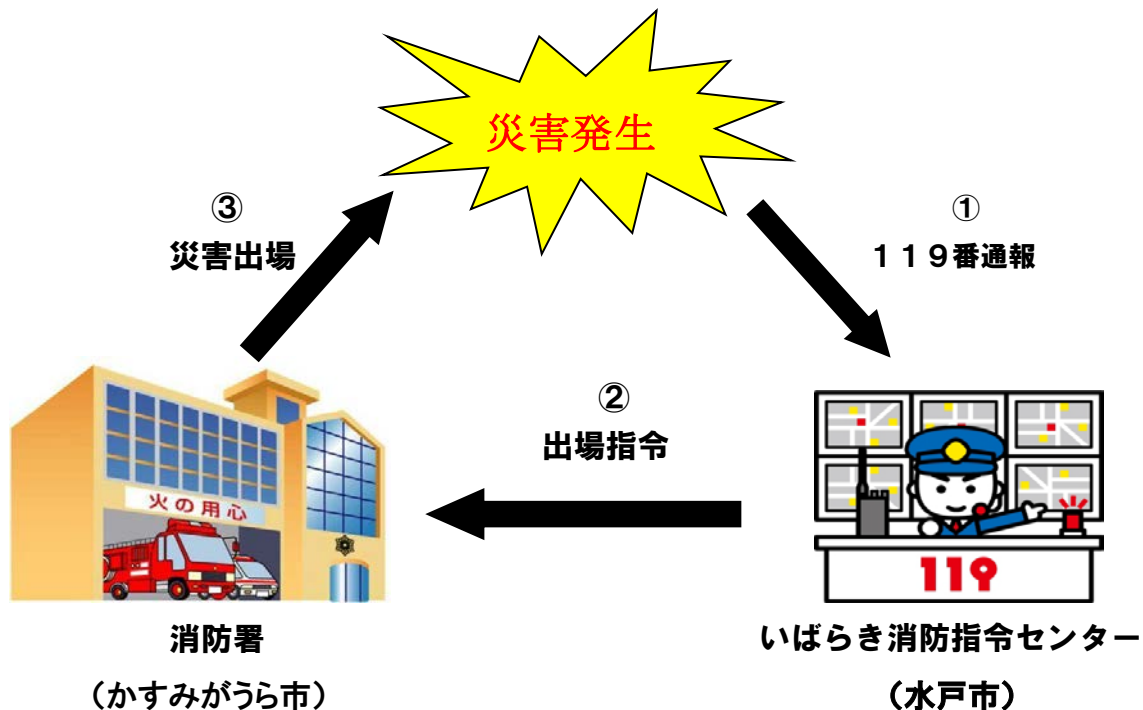


119番の受付場所が変わります

指令センター切り替え後の119番通報図



現在、市内からの火災・救急・救助などの119番通報は、かすみがうら市消防本部で受けて出場指令をかけていましたが、消防・救急無線のデジタル化に伴い、かすみがうら市は「平成27年12月8日」より119番をかけると水戸市にある「**いばらき消防指令センター**」に通報が入り、災害発生している消防本部へ指令が流れ出場するようになります。

なお、県内20消防本部（33市町）の119番回線切替は消防本部ごとに順次切替えて試験運用をしながら、電波法が改正となる平成28年6月1日から本運用となります。

119番をかけた際には、必ず「**かすみがうら市上土田〇〇〇番地**」「**かすみがうら市六倉〇〇〇番地**」と市名と大字からの通報をお願いいたします。

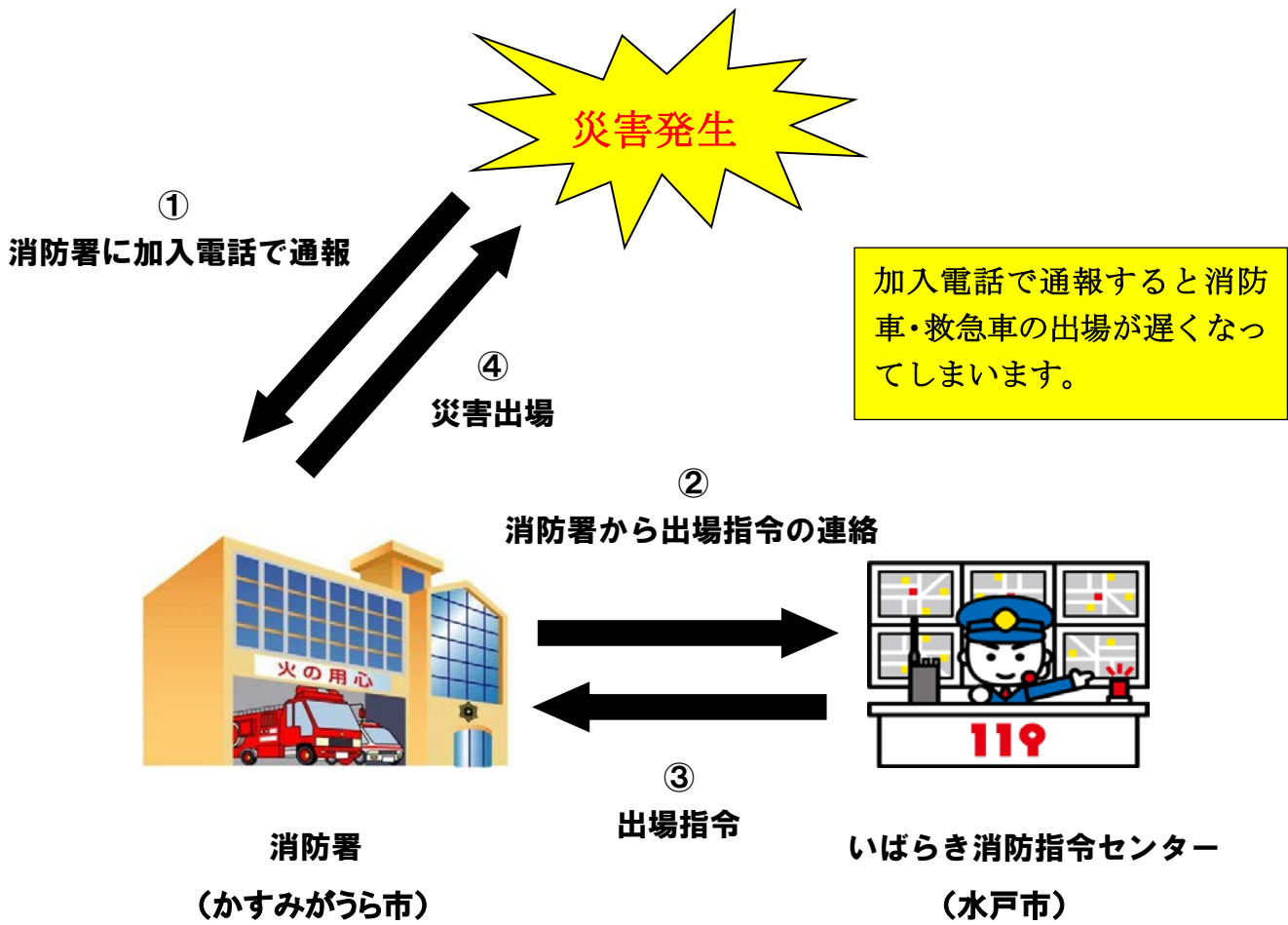
（小字は住所登録されておられません）

また、消防署の一般加入電話での救急や火災の通報が多く見られます。その場合、消防署にかけた内容をさらに「いばらき消防指令センター」に伝えて出動指令をかけるため消防車、救急車の出場が遅くなってしまいますので注意してください。

火災・救急・救助は

必ず「119番」をお願いいたします。

加入電話で消防署へ火災や救急の通報をした場合



問い合わせ **「救急車は 正しく 利用しましょう。」**

かすみがうら市消防本部 指令課

Tel 0299-59-0119